

【居宅介護支援事業所】

近年、全国的に少子高齢化が進み、三宅町においても認知症高齢者・独居高齢者・老老介護者等による生活支援の必要性が増しており、今後ますます医療と介護の連携が重要となっております。

居宅介護支援事業所として、要支援者や要介護状態にある高齢者の意思を尊重し、その有する能力を最大限に生かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した生活が出来るよう状態の悪化を予防し、医療・介護の連携、公平・中立の立場で地域に根差した総合的な支援を行ってまいります。

(単位：円)

実 施 内 容	当年度予算額	前年度予算額
<p>I. 安定した経営</p> <p>本会が居宅介護支援事業所を運営することで地域に密着した支援を行います。</p> <p>【実施内容】</p> <p>担当利用者の安定的支援 居宅介護支援員の増員と利用者の獲得</p>	13,911,000	7,744,000
<p>II. 計画の作成</p> <p>利用者の強みを引き出すアセスメントを行い、利用者の自立支援に向けた計画の作成を行います。</p> <p>災害時の事業継続化計画（BCP）の見直しを行います。</p> <p>【実施内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者情報のアセスメント ② 利用者の自立支援に向けたケアプランの作成 ③ 地域にあるインフォーマルな資源の情報収集 ④ 災害時BCPの作成の見直し ⑤ 緊急時・災害時台帳の作成 ⑥ 安心カード・非常用持ち出し品チェックリストの作成と配布 		

実 施 事 業	当年度予算額	前年度予算額
<p>Ⅲ. 研修会への参加</p> <p>外部研修や勉強会などに参加し、個々の専門性を高め、利用者の自立支援に反映させるとともに介護保険の仕組みを広く周知します。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 介護保険制度・介護技術等の研修会への参加 ② ケアマネ会議での勉強会の実施 		
<p>Ⅳ. 関係機関との連携</p> <p>町行政や福祉事務所、医療、地域包括支援センター等との連携を強化し、情報共有を行うとともに、介護保険制度だけでなく、多種多様なサービスや地域の福祉資源を活用します。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域ケア会議の参加 ② ケアマネージャー交流会の参加 		